

景品表示法関係法令集（目次）

内容 平成一八年三月三一日現在

第一章 景品表示法・独占禁止法

頁

- 不当景品類及び不当表示防止法（昭和三七年法律一三四号）……………一〇
- 不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（昭和四七年五月二三日参議院商工委員会）……………一〇
- 不当景品類及び不当表示防止法第四条第二項の規定による資料の提出要求の手続に関する規則（平成一五年公取委規則六号）……………一一
- 不当景品類及び不当表示防止法第五条第一項の規定による公聴会に関する規則（昭和三七年公取委規則二号）……………一二
- 不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定による公正競争規約の認定の申請等に関する規則（昭和三七年公取委規則四号）……………一五
- 不当景品類及び不当表示防止法第十二条第六項に規定する審判手続に関する規則（平成一三年公取委規則九号）……………一八
- 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二三年法律五四号）……………一四
- 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律施行令（昭和五二年政令三一七号）……………一三三
- 不公正な取引方法（昭和五七年公取委告示一号）……………一四八

○不当廉売に関する独占禁止法上の考え方（昭和五九年一月二〇日公取委事務局）	一五〇
◎大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法（平成一七年公取委告示一一号）	一五四
○「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」の運用基準（平成一七年公取委事務総長通達九号）	一五七
◎公正取引委員会の審査に関する規則（平成一七年公取委規則五号）	一七四
◎公正取引委員会の審判に関する規則（平成一七年公取委規則八号）	一八六
○事業者等の活動に係る事前相談制度（平成一三年一〇月一日公取委）	一〇五
・景品表示法に係る事前相談事例について	一一一
第二章 景品類及び表示の指定関係	
(一) 一般懸賞・共同懸賞	
○懸賞による景品類の提供に関する事項の制限（昭和五二年公取委告示三号）	一二九
○「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準について（昭和五二年公取委事務局長通達四号）	一四一
○地方公共団体等の行う博覧会又は展覧会における懸賞について（通知 昭和四八年公取指三二五号）	一四五
○輸入品バザール等における懸賞の取扱いについて	
○景品類等の指定の告示の運用基準について（昭和五二年公取委事務局長通達七号）	一三一
○景品類の価額の算定基準について（昭和五三年公取委事務局長通達九号）	一三六
○ある商品の購入者に対し同一の商品を附加して提供する場合の不当な表示及び不当廉売について（通知 昭和六三年公取指八三号）	一三七
○公取委告示三号）	一二九

て（通知 昭和六一年公取指三九号）	一一四五
○「輸入品バザール等における懸賞の取扱いについて」の考え方（通知 昭和六一年公取指四三号）	一一四六
（主要排除命令）	
・「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の主要排除命令	一一四八
・商店街の年末売出しについて（要望 昭和四二年公取景一二三三号）	一一五二
（オープン懸賞）	
◎広告においてくじの方法等による経済上の利益の提供を申し出る場合の不公正な取引方法（昭和四六年公取委告示三四号）	一一五三
○広告においてくじの方法等による経済上の利益の提供を申し出る場合の不公正な取引方法の指定に関する運用について（昭和四六年公取委事務局長通達五号）	一一五五
（電子商取引）	
○インターネット上で行われる懸賞企画の取扱いについて（平成一三年四月二六日公取委）	一一五七
（総付景品）	
◎一般消費者に対する景品類の提供に関する事項	
○「一般消費者に対する景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準について（昭和五二年公取委事務局長通達六号）	一一六〇
・初売等の一般消費者に対する景品類の提供の取扱いについて（回答 昭和五二年公取指六九三号）	一一六一
（主要排除命令）	
・「一般消費者に対する景品類の提供に関する事項の制限」の主要排除命令	一一六三
（業種別告示等）	
・化粧品業界における景品類の提供について（回答 昭和五二年公取指九六五号）	一一六五
（化粧品等）	
・新聞業における景品類の提供に関する事項の制限（平成一〇年公取委告示五号）	一一六六
○新聞業における特定の不公正な取引方法（平成一年公取委告示九号）	一一六八
・「新聞業における特定の不公正な取引方法」第四項の「注文部数」の解釈について（回答 昭和三九年公取指七五号）	一一六九

- ・新聞販売の正常化について（要望 昭和五七年
公取八三二号）……………二七〇
- ・新聞発行業における不当な景品類の提供について
（要望 昭和五八年公取監二九六号）……………二七一

- ・新聞販売正常化に関する要望（要望 昭和五九年
公取六九九号）……………二七二

- ・新聞販売正常化に関する要望（要望 昭和五九年
公取六九九号）……………二七三

第四章 表示関係

（法四条一項三号の指定告示）

〈原産国〉

- 商品の原産国に関する不当な表示（昭和四八年
公取委告示三四号）……………二八三
- 「商品の原産国に関する不当な表示」の運用基
準について（昭和四八年公取委事務局長通達一
二号）……………二八四
- 「商品の原産国に関する不当な表示」の原産国
の定義に関する運用細則（昭和四八年公取委事
務局長通達一四号）……………二八七
- 「商品の原産国に関する不当な表示」の衣料品
の表示に関する運用細則（昭和四八年公取委事
務局長通達一五号）……………二八九
- ・原産国表示に関する問合せについて（回答 昭
和四九年公大取八〇二号）……………二九二
- ・緑茶の原産国表示の適正化について（要望 昭
和五〇年公取指五一八号）……………二九六
- ・つむぎの表示の適正化について「大島紬」（要
望 昭和五〇年公取指六五（六八号）……………二九八
- ・業種別景品制限告示の主要排除命令……………二八〇
- 不動産業における一般消費者に対する景品類の
提供に関する事項の制限（平成九年公取委告示
三七号）……………二七七
- 不動産業における一般消費者に対する景品類の
提供に関する事項の制限（平成九年公取委告示
三七号）……………二七八
- 医療用医薬品業、医療機器業及び衛生検査所業
における景品類の提供に関する事項の制限（平
成九年公取委告示五四号）……………二九六
- （主要排除命令）……………二九六
- ・業種別景品制限告示の主要排除命令……………二八〇

・つむぎの表示の適正化について「越後紺」（要望 昭和五一年公取監五九号）	三〇三
・腕時計に関する原産国の定義について（回答 昭和四九年公取指一八三号）	三〇四
（主要排除命令）	
・「商品の原産国に関する不当な表示」の主要排除命令	三〇四
〈無果汁〉	
◎無果汁の清涼飲料水等についての表示（昭和四年公取委告示四号）	三〇八
○「無果汁の清涼飲料水等についての表示」に関する運用基準について（昭和四八年公取委事務局長通達六号）	三一〇九
（主要排除命令）	
・「無果汁の清涼飲料水等についての表示」の主要排除命令	三一一一
〈消費者信用〉	
◎消費者信用の融資費用に関する不当な表示（昭和五五年公取委告示一二号）	三一二
○「消費者信用の融資費用に関する不当な表示」の運用基準（昭和五五年公取委事務局長通達八号）	三一三
（主要排除命令）	
・「不動産のおとり広告に関する表示」の主要基準（昭和五五年公取委事務局長通達九号）	三二一六
（主要排除命令）	三二一七
〈有料老人ホーム〉	
◎有料老人ホームに関する不当な表示（平成一六年公取監二二号）	三一三

○「有料老人ホームに関する不当な表示」の運用基準（平成一六年公取委事務総長通達一号）	三三〇	年公取委告示三号）	一一二
○希望小売価格の表示について（通知 昭和六三年公取流一号）	三九八	・有料老人ホームの表示の適正化について（要望 平成五年公取監二三四号）	三四〇
（主要排除命令）		・「有料老人ホームの表示」の主要排除命令	三四一
（一 般）		○不当景品類及び不当表示防止法第四条第二項の運用指針－不実証広告規制に関する指針－（平成一五年一〇月二八日公取委）	三四四
（不実証広告）		○消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項（平成一四年六月五日公取委）	三九九
（電子商取引）		○比較広告に関する景品表示法上の考え方（昭和六二年四月二一日公取委事務局）	三九一
（業種別）		○「比較広告」	
（業種別）		○消費者向け電子商取引における表示についての景品表示法上の問題点と留意事項（平成一四年六月五日公取委）	三九九
（主要排除命令）		○食品から詰または食品びん詰業における特定の不公正な取引方法（昭和三六年公取告示一二号）（平成一八年二月廃止）	四二二
（不当な価格表示）		○和牛の表示について（通知 昭和四九年公取指六六九号）	四二六
（不当な価格表示についての景品表示法第四条（主要排除命令））	三六三	・輸入食肉の表示について（回答 平成五年公取指八一号）	四二六
（不当な価格表示に関する景品表示法第四条第一項第二号）の主要排除命令	三八三	○肉組織状植物蛋白を混合した食品の表示について（通知 昭和五年公取指二六号）	四一八
（不当な割賦販売価格等の表示に関する不当景品			

・「成型肉」に関する表示の周知徹底について（要 望 昭和五六六年公取指六三〇号）	四三〇
（主要排除命令）	
・「成型肉に関する表示」の主要排除命令	四三一
・ソーセージの手造り等の表示について（要望 昭和六二年公取監二〇六号）	四三二
・みりんの表示について（要望 昭和五〇年公取 監六七六号）	四三三
・だしの素の表示について（要望 昭和四六年公 取景一二九二号）	四三四
・混和糖の不当表示について（要望 昭和四四年 公取景五四号）	四三五
・手焼せんべいの表示について（要望 昭和五二 年公仙総四六八号）	四三五
・もちの製造業者による原材料の不当な表示につ いて（要望 昭和五八年公取監五二一号）	四三六
（主要排除命令）	
・「もちの原材料に関する不当な表示」の主要 排除命令	四三七
・手打ちラーメンの表示について（要望 昭和四 七年公仙総三三三号）	四三八
・「岩のり」と称するつくだ煮の表示について（要 求 昭和五九年公取監七三七号）	四三九
（主要排除命令）	
・たくさんの「無添加」表示について（要望 昭 和六一年公取監五一号）	四四〇
・擬似加工食品の商品名等表示の適正化について （要望 昭和五九年公取監一三七号）	四四一
・清涼飲料水のアルカリ性との表示について（要 望 昭和六〇年公取監一三二号）	四四三
・「ミネラル麦茶」等と称する水出し麦茶の表示に ついて（要望 昭和六〇年公取監一五七号）	四四四
・中国茶の瘦身効果等についての表示（要望 昭和六一年公取監七一号）	四四五
○瘦身効果等を標ぼうするいわゆる健康食品の広 告等について（通知 昭和六〇年公取指一三〇 号）	四四六
（主要排除命令）	
・「瘦身効果等を標ぼうするいわゆる健康食品 の広告等」の主要排除命令	四五五
・農産物の「無農薬」「有機栽培」等の表示につ いて（要望 昭和六三年公取監一八一号）	四五七
・豆腐の表示の適正化について（要望 平成五年 公部取二一・二二号）	四五七
○飲用海洋深層水の表示について（平成一三年一 月一日施行）	四五七

二月五日公取委)四五八

○いわゆる「ノンアルコール飲料」の表示の適正化について(平成一五年七月一四日公取委事務総局)四六〇

○家庭用塩の表示について(平成一六年七月二一日公取委)四六二

○鶏卵の表示に関する実態調査について(平成一六年一月三〇日公取委)四七四

○家庭用塩の表示について(平成一六年七月二一日公取委)四七四

〈石油製品〉

- ・ハイオクタンガソリンの表示について(要望昭和四五年公取景八九一号)四九八
- ・一般機械

・エントソーラーの振動に関する表示の適正化について(要望昭和五一年公取指三号)四九八

〈電気機器等〉

・家庭電気製品のメーカー希望小売価格撤廃の際の周知方法等について(要望昭和五八年公取監九四八号)五〇〇

・家庭電気製品の撤廃されたメーカー希望小売価格を用いる不当な二重価格表示について(要望昭和五九年公取監九四八号)五〇〇

・家庭電気製品の価格表示の適正化について(要望平成一五年公取消一五九号)五〇一

・石油ストーブの広告表示について(要望昭和五六年公取監二七七号)五〇二

・コンパクトカメラのバンフレットの表示の適正化について(要望昭和六二年公取監一六八号)五〇四

・カメラの附属品の不当表示について(要望昭和四八年公取監四二一号)五〇五

・和服用身廻り品の「正絹」等の表示について(要望昭和四七年公取景監三四二・三四五号)四九〇

・眼鏡の価格表示について(要望昭和五六六年公取監六四一号)四九一

・腕時計の価格表示について(要望昭和五七年公取監六四一号)四九二

・腕時計のメーカー希望小売価格撤廃の際の周知徹底等について(要望昭和五八年公取監六九四号)四九三

・家具等の表示について(要望昭和五九年公取監七八九号)四九四

・家具の価格及び品質に関する表示について(要望昭和五九年公取監七八九号)四九五

○油性マーキングペンの耐水性、付着性等の表示について（要望 昭和六〇年公取監二六八号）	五〇六	成一七年五月二四日公取委	五一七
○国土利用計画法の施行に伴う不動産廣告の取扱いについて（通知 昭和四九年公取指九四二号）	五〇七	・冠婚葬祭互助会の役務の内容等に関する不当表示（要望 昭和五四年公取監六四号）	五三一
○不動産の取引に関する新聞折り込み廣告、新聞廣告等について（要望 昭和四四年公取景七〇八号）	五一〇	・宿泊旅行のサービス等の不当表示について（要望 昭和五七年公取監三五四号）	五三二
○住宅供給公社に対する景品表示法の適用について（要望 昭和四七年公取監六二一号）	五一二	・旅行業の景品類の提供及び取引条件等の表示について（要望 昭和五八年公取監二四九号）	五三三
○別荘用分譲地の所在地等の表示について（要望 昭和四八年公取監六六二号）	五一三	○温泉表示に関する実態調査について（平成一五年七月三一日公取委）	五三四
○分譲共同住宅等に関する廣告について〔廣告内 容の変更〕（要望 昭和四九年公取指三〇号）	五一四	・「温泉表示」の主要排除命令	五三五
○ゴルフコースの名称について（回答 昭和五一年公取指九一五号）	五一五	・「學習塾による合格者数の表示」の適正化について（要望 昭和六〇年公取監一一〇号）	五三六
○車検整備料金の不当表示について（要望 昭和四九年公取監六九七号）	五一六	・「學習塾による合格者数の表示」の主要排除命令	五三六
○車検整備に関する表示の実態調査について（平		・エステティックサロンの表示の適正化について（要望 昭和六一年公取監二一三号）	五三九
○保険商品の新聞廣告等における表示について		・「エステティックサロンの表示」の主要排除命令	五四三

- (平成一五年五月九日公取委)五四三
 (主要排除命令)
 •「保険商品の新聞広告等における表示」の主
要排除命令:五五六

〈その他〉

- ダイヤモンドの販売に関する表示の表現基準に
ついて(日本百貨店協会 昭和四九年六月二二
日)五五七
- 通信販売広告について(要望 昭和四二年公取
景一四〇五号)五五九
- 通信販売の表示の適正化について(要望 昭和
六年公取監三二号)五六〇
- 瘦身効果を標ぼうする衣料品の表示の適正化に
ついて(要望 昭和六三年公取監二五二号他)五六一
- 全国消費者連合会の推薦する優良店としての推
薦証(ステッカー等の店頭における表示の改善
について(要望 昭和四八年公取監七一七号)五六三
- テレビによるバーゲンコーナー等の不当表示に
ついて(要望 昭和四九年公取監四〇二号)五六四
- テレビショッピング番組の表示に関する実態調
査について(抄) (平成一五年九月二十四日公取
委)五六五

第五章 景品表示法関係法規

- 消費者基本法五八九
- 不正競争防止法(抄)五九五
- 商標法(抄)六〇五
- 計量法(抄)六一〇
- 特定商品の販売に係る計量に関する政令六一二
- 工業標準化法(抄)六二〇
- 関税法(抄)六二四
- 食品衛生法(抄)六二六
- 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(抄)六三三
- 健康増進法(抄)六四一
- 栄養表示基準六四四
- 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関す
る法律(抄)六六四
- 酒税法(抄)六七三

○環境保全に配慮した商品の広告表示に関する実
態調査について(抄) (平成一三年三月二一日公
取委)五七九

●酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律(抄).....	六八〇
○酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行 令(抄).....	六八二
●薬事法(抄).....	六八三
●家庭用品品質表示法(抄).....	六九一
●割賦販売法(抄).....	六九四
●特定商取引に関する法律.....	七三三
●消費者契約法.....	七七八
●宅地建物取引業法(抄).....	七八三
●建築基準法(抄).....	七八八
●法律	
○政令、省令、告示、規則	
●通達、通知、ガイドライン	
●回答、要望等	

第六章 その他

・不当景品類及び不当表示防止法違反事件処理手 続図.....	七九五
・景品表示法運用機関一覧.....	七九六
・公正競争規約一覧.....	八〇二
・公正競争規約施行機関一覧.....	八〇四

※ 法令中左記のものは、利用上の便宜を図るため編集
上記載したものであり、原文にはこれらの記載はない。

一 条文中「」書きの説明

二 法律・規則の「」書きの見出し

三 法律・規則の①②③等の項番号